

試行時における愛知県重症外傷センター（仮称）の機能基準

1 医療体制

- (1) 外傷初期診療を指揮する医師は J A T E C コースを受講していること。
- (2) 日本外傷学会が認定する外傷専門医が 1 名以上常勤として勤務していること。
ただし、外傷専門医に準ずる知識と技術を有する常勤医師がおり、5 年以内に日本外傷学会が認定する外傷専門医資格を取得することが見込まれる場合も可とする。
- (3) 外傷診療及び手術に対応可能な医師が、24 時間体制で院内に常駐し、緊急コールから 5 分以内に初療室に参集できること。
- (4) トラウマコード等を設置して、脳神経外科医、整形外科医、心臓血管外科医、麻酔科医、放射線科医、(I V R 可能医) 産婦人科医が必要な場合、常駐又はオンコール体制により 30 分以内に初療室に参集でき、決断から 30 分以内に緊急手術や動脈塞栓術を開始できる体制があること
- (5) 日本外傷データバンクの施設会員であり、A I S 3 以上の症例を年間 100 例以上、3 年以上継続して登録していること。
- (6) I S S 16 以上の症例を年間 50 例以上診療していること。
- (7) 消防からの要請に応じて、医師を現場に派遣する体制が確保されていること。
- (8) J P T E C、J A T E C、P T L S など外傷診療に関わる医療従事者に対する外傷診療教育及び地域の医療機関に向けた症例検討会を継続的に実施していること。
- (9) 救急隊に対するオンラインメディカルコントロールが 24 時間体制で対応可能なこと。
- (10) J E T E C、A T O M、A S S E T、D S T C、S S T T のいずれかの外傷根治的治療のためのコースを受講した医師が配置されていること。
- (11) J N T E C、もしくは P T L S を受講した看護師が配置されていること。

2 病床確保

重症外傷受け入れのための救急専用病床及び集中治療室を有しており、常時、重症外傷入院患者を受け入れるための空床が確保されていること。

3 検査・処置

- (1) 24 時間 365 日、重症外傷受け入れ患者に対する緊急時の諸検査 (C T ・ M R I を含む。) についての対応が可能なこと。
- (2) M T P (大量輸血プロトコル) 発動の基準を有していること。

4 手術・T A E

24 時間 365 日、重症外傷受け入れ患者に対する全身麻酔下における緊急手術及び動脈塞栓術 (T A E) についての対応が可能なこと。

5 診療のバックアップ

必要に応じて、他の救急医療機関で初期治療を行った重症外傷患者の受け入れが可能なこと。

6 事例の検証について

受入患者の症例を検証する体制が整っていること。